## 令和4(2022)年3月

# 農業委員会だより



#### 主な内容 -

- ◎農地パトロール
- ◎市長に意見書を提出
- ◎視察研修報告
- ◎農地の転用・売買・賃借手続き

発 行/〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手345-1 宮津市役所内 宮津市農業委員会 ☎0772-45-1645(直通)

市ホームページでカラー版を掲載しています。「農業委員会だより」で検索、こちらもぜひご覧ください。



## 「須津農業お助け隊」

須津地区では、地元農家4名と非農家(地権者)16名が協力して「農業お助け隊」を発足しました。獣害防護柵や水路等の維持管理、また耕作者の減少や高齢化で困難になった除草作業等の活動を展開されています。

写真上:獣害防護柵設置状況 写真右:隊員の皆さん



発起人の糸井久和農地利用最適化推進委員(写真:前列中央)は、「活動に参加された皆さんから勇気と活力をもらった。感謝の気持ちでいっぱいです。」と話されていました。(M委員)

# 農地パトロールを実施



農業委員会では市内を南部と北部に分け、10 月21日と10月28日にそれぞれ農地パトロールを 実施しました。毎年実施するこのパトロールは、 農地の違法転用がないか、申請内容どおりに転 用が行われているか等を確認するためのもので す。今年も転用許可農地や形状変更届出農地を 中心に農地の利用状況の確認を行いました。

農業委員会では農地を守り、違法な開発等が 行われないよう、今後とも継続して農地パトロ -ルを実施してまいりますので、市民の皆さま のご理解・ご協力をよろしくお願いします。



写真:喜多駅プロジェクトによる遊休地再生の取組

# ≪農地パトロールに参加して≫



写真:みかん栽培と商品開発説明

毎月10日前後に開催している定例総会で審議し た事案について、現地へ出向き進捗状況を確認し ました。

概ね申請どおり適正に進捗していることを確認 いたしました。

担い手不足、高齢化、獣害被害などの課題が山 積する中、上宮津地区では、有志が遊休地を利用 して、根菜類の栽培から販売までを行い、また由 良地区では一部でみかん栽培がオリーブ栽培に替 わりつつある状況や、新たにみかん栽培を承継さ れた農家が、これまで販売に向かなかったB級品 を利用した商品を開発され、企業の参画や地区の 有志が主体となって農地を守る取組みがなされて いることも確認できました。(H委員)

☆農地地図のデジタル化 ☆遊休農地の発生防止・解消に向けた対策 ☆営農継続に向けた担い手対策 |地づくり対策や農産物の消費拡大

期に被害の撲滅を図ることを掲げたほ 力あるビジネスとして営み続けられるため よう意見交換をしました。 戦 主な内容として重点項目には、 内容を盛り込んでいます。 略プランの策定②有害鳥獣被害をなく 対策をより効果的なものとし、 ①農業が

早

の農業振興施策を有効的に進めてい

ことの重要性などに触れ、

来年度に向けて

ただく

い世

代が営農

見書の提 最 化に関する施

策

て、

·落や原:

油価

格の高騰が生産者を 長へ意見書を提出

直

撃して

米価の

月

15 日に市

ることに加え、

今後の生産活動への不安、 やすい環境を整えていく



写真:城﨑市長へ意見書を提出する関野会長(左)

# 視察研修報告

(R3.11.10与謝野町) ①(株)加悦ファーマーズライス ②かや山の家

③砂後建設(株) ④与謝野町有機物供給施設

(R3.12. 1 京丹後市) ⑤こと京都(株)丹後工場 ⑥(株)丹後岩木ファーム ⑦岡﨑農園



# 視察研修

最初に訪問した与謝野町香河地区で米飯れ印象に残ったことを紹介します。参加した第1回目の内容について、それぞ2回に分けて視察を実施しましたが、私がへ和3年度は、前年度同様、コロナ禍で、

加工を行う(株)加悦ファーマーズライスは

ど約10を超える施設への販路拡大により、 町内産の米に付加価値を付けようと、平成 の有害鳥獣対策のあり方として、 理に利用するというこうした取組が、 調理を担当。最近、各地で野生動物による 代表で料理人でもある青木博さんが加工、 てもらい、「(株)かや山の家運営委員会」 捕獲後1時間以内に鳥獣を猟師らに搬入し 泊施設です。 工施設を併設したジビエ料理を提供する宿 の本来あるべき姿を学ばせてもらいました。 域活性化の一翼を担う経営方針に地元企業 は10人を超えており雇用効果を生むなど地 安定化に繋げるだけでなく、同社の従業員 売上を大きく伸ばされ、与謝野町産米の約 造し高速道路のサービスエリアや道の駅な 現在は、 業務用の冷凍米飯を製造されていましたが、 補助を受けて加工施設を建設、 11年に旧加悦町等が出資し設立、国や府の 1割を加工するまでに成長されています。 |農作物被害」が大きな問題になっていま 温江地区のかや山の家は、ジビエ解体加 地元農家と契約することで農家の収入の 地元で駆除した有害鳥獣をジビエ料 常温でサバ寿司や柿の葉寿司を製 新設された解体加工施設では、 開業当初は 市内各集

取り組まれている企業です。耕作放棄地など地域の問題解決に積極的にら本社周辺や吉津地区で水稲栽培を行われらす地区の砂後建設(株)は、平成22年か落に広がってほしいものです。

どの資材を利用して整備されており、さら 業に参画し、農地を守ったり雇用を生み出 ます。設備は、土木工事に用いるパイプな サニーレタスやワサビ菜、ルッコラなどを 雇用していきたいとおっしゃっていました。 化を図り、通年で働ける農業選任の人材も 方法を確立されていました。農業部門の強 るフンを肥料として利用する画期的な栽培 直売所や食品スーパーなどで販売されてい 込む環境を生かした水耕栽培をスタート。 いきたいものです。 したりする「建農企業」に大いに注目して いますが、こうした地元企業が積極的に農 に同設備で鯉等の魚を養殖し、ここで生じ 各地で高齢化が進行し放棄地が急増して 令和2年の秋からは与謝峠の山水が流れ



写真:砂後建設(株) 水耕栽培の説明

京の夏の歌声工場

写真:与謝野町有機物供給施設

でしょうか。 電後の訪問先となった加悦奥地区の与謝 最後の訪問先となった加悦奥地区の与謝 最後の訪問先となった加悦奥地区の与謝 最後の訪問先となった加悦奥地区の与謝 最後の訪問先となった加悦奥地区の与謝 最後の訪問先となった加悦奥地区の与謝

いものです。

今回、訪問した施設に共通していたのは、今回、訪問した施設に共通しているのではないでしょうか。多くの課まな成果を挙げておられたことです。こう実な成果を挙げておられたことです。こう実ながまながしっかりとしたビジョンを持ち、今回、訪問した施設に共通していたのは、

(S委員)

# 農地の転用・売買・賃借等は許可を受けてから

「自分の農地だから許可や届出などしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用してもよいのでは ないか」と思っておられる方はいませんか?

- ◆耕作者の農地の取得を促進し、その権利を保護するとともに、農地を守り、農地の効率的な利用を図るために、 「農地法」という法律があります。
- ◆農地を売ったり、貸したり、転用したりするときには、農地法等に基づく許可が必要です。(許可申請書の受付 締切日は毎月20日。ただし、当該日が土日祝日の場合は、その直後の平日です。)

農地を売買したり、貸 し借りするときは

3条申請

自分名義の農地を転用

4条申請

他人名義の土地を買っ てあるいは借りて転用 するときは

5条申請

- ◆農地を耕作目的で売買したり、 貸し借りするときは、農業委員 会の許可が必要です。
- ◆なお、資産保有や投資目的によ る売買、また、農地を取得する 適格者(耕作面積が申請地を含 めて30a以上)でない場合に は許可されません。
- ◆農地の貸借は、農用地利用集積 計画による利用権設定の方法が 多く利用されています。
- ◆農地の転用とは、農地に住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林等、 農地以外のものに用途を変更することで、農業委員会を経て府知事の許 可が必要です。
- ◆転用申請では次のような内容を審査します。
  - ① 転用の目的は適正か
  - ② 転用の面積は適当か
  - ③ 水利等、必要な同意はあるか
  - ④ 付近の農業に与える影響はどうか
  - ⑤ 転用の目的は確実に実現できるかどうか
  - ⑥ 他の法令関係で手続きが必要な場合、 それがなされているかどうか

#### 京力農場プランの 実質化を進めよう!!

これからの地域の人 と農地の将来計画の策 定を集落単位で取り組 んでいます。ぜひ所有 者の方も含め話合い活 動にご参加ください。

して

地

0

維 担

持管理·

を図

農業委員 は、

一な役割と

- ●農地の無断転用や無届による貸借は法律違反です。必ず農業委員会へ届出をしましょう。
- ●農地の形状変更には、事前の許可または届出が必要です。
- ●農地の適正管理は所有者、耕作者両者の義務です。荒廃地をなくしましょう。

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を‼

# 業者年金 に加入しましょう

次の要件を満たす方向なら広く加入できます。



- ① 国民年金の第1号被保険者で
- ② 年間60日以上農業に従事する
- ③ 60歳未満の人なら誰でもOK

詳しくは、農業委員会事務局へご相談を

Η

# 全国農業新聞

営農・生活に役立つ 農業総合専門紙

頑張る農業者のみなさんを 応援します!

- ◆発 行 毎週金曜日
- ◆購読料 700円/月
- ◆申込み 農業委員会事務局まで



### 編集委員会

委員長

瀬平細戸野井 松本 和久田

明也康聡

発展に寄与して 私 たち た取組 農業委員 いきたいと考え は 地

伴う京 表紙に に係る現 では 組 代に引き継ぐことは、 さと宮津の美 とても大切なことです。 Z が大きな課題 P が、 調 組 はできな は 査 Z シ子高齢 あ これか 都 B 農地 年は 地調 確認などを行うこと 府 った非農家を交えた取 へ の のです。 ?ら地 みで農地と地 ĺ 化 有害鳥獣による被 査 転 心となっ 61 進 用 による担 原風景を次 域を守る上 達、 非 農地 農家だけ 7 採決に 域 n ふる から 手

編 葉 按